

『加古川本艸綱目』のモデルに関する覚書——附・「のら」について

野澤真樹

『加古川本艸綱目』（以下『本艸綱目』）は明和五（1768）年に大坂の書肆・升屋より刊行された浮世草子である。作者は増谷自楽。これは升屋の主人・彦太郎と同一人物と考えられている⁽¹⁾。

『本艸綱目』の題は、『仮名手本忠臣蔵』の登場人物「加古川本蔵」により、作中にも大星由良之介をはじめ『忠臣蔵』の人物が数多く登場する。しかし、一見して演劇を下敷きとすると思わせるこの作品の一番の特徴は、宝暦明和の大坂に実在した有名人を作中の人物のモデルとして登場させることである。また、その二年前に刊行された和訳太郎こと上田秋成の浮世草子『諸道聴耳世間狙』とモデルの一部を共有することは見過ごせない。

『本艸綱目』の別題の one に『教訓能楽質』⁽²⁾がある。これは本作品が「のら」と呼ばれる人々の様々な有様を描くものであることを指す。『本艸綱目』に登場する実在の「のら」は常軌を逸した行動で人々に強烈な印象を残した人々である。また、「のら」という語自体は遊所での色遊びの功者「粋」と重なりを見せる。「のら」と「粋」については本稿の末尾に考察を加えたい。

稿者は、別に『加古川本艸綱目』と『諸道聴耳世間狙』——モデル小説の方法——⁽³⁾（以下「別稿」と題し、『本艸綱目』の目録題から見える作品の性質、および『世間狙』と共通のモデル「正慶」「上田近江」「江崎茂左衛門」「うりう」について論じる予定がある。よって、本稿では、別稿で触れなかった『本艸綱目』の登場人物のモデルに関して、現時点で明らかにしている九名について記したい。

『本艸綱目』の登場人物は全部で四十名余りにのぼる。考察が及んでいるのは未だごく一部であるが、同時代資料および人物名によりモデルと推定できる人物を順に挙げていく。

なお、ここで挙げる人物の一部については、中村幸彦氏が洒落本『列仙伝』について論じた「宝暦明和の大坂騒壇」⁽⁴⁾に言及がある。ただし、ここでは『本艸綱目』本文中の記述と同時代資料との比較に重点を置き、先行研究への言及は必要最低限に止める。

（一）河内屋太郎兵衛（河太郎）

卷三の三「黒い言葉を被で出たは鯨の精にて候也」に、河豚

好きの男が登場する。冒頭に、「腹好にならねば野樂^{のり}には成がたし」という。河豚は味の良さから好まれたが、毒に中れば命を落とす可能性もある。そのため、危険を冒して河豚を食うのは親不孝ともされた。それを押して河豚を食うのが「のら」の矜持だったのである。

話の冒頭、「薪屋^きの多兵衛」という男が太鼓持を連れて千鳥足で帰宅し、河豚に真水は毒だといって砂糖水を所望する。そして、出された砂糖水を「これは甘くない水くさい」と何度か取り替えさせるうち、次のような行動に出る。

汲変ても／＼気にはいらず、三杯目からは例の癩癩^{しか}が手伝ふての台所這入。身代のよい任せに蔵に有砂糖の櫃買物もいはずに牽頭引連「是を昇」とて手輿に持出し、どふする事と思ふたれば櫃口に井戸の中へどつさりの音も手放したせんさく。竿竹で井戸の中かき廻しての車台で汲上し砂糖水……『本艸綱目』巻三の三)

癩癩を起こした「多兵衛」は、こともあろうに台所にあつた砂糖を櫃ごと井戸の中に打ち込んだのである。

これによく似た一件が、「河太郎」こと「河内屋太郎兵衛」(文中「河童」)の行跡を記した『戯動大丈夫』(寛政六(1794)年刊)の序文に記される。

心あらん人に見せばや、津の国乃名には似つかぬ河童なるものあり。四足に水掻なく、天窓に皿もなし。いかなるものゝ化したるにや。…ある日郭の吉田屋に遊び、強暑に絶かね、砂糖水を好む。郭亭こゝろ狭なるゆへ、其甘水衆座に及ばず、河童不興して五櫃の砂糖を取よせ、庭前の井に拵し、釣瓶もて満座に呑しむと言ふ。『戯動大丈夫』

河太郎は行動の奇抜さによって、大坂の代表的な滑稽人として名を残した。天保六(1835)年序、弘化三(1840)年刊の『百家琦行伝』「河内屋太郎兵衛」の項に、

大坂備後町堺筋に河内屋太郎兵衛といふ者ありけり。世人略して河太郎と呼ぬ。商家にして家もつとも富り。安永より寛政の頃まで浪花に名高き滑稽家なり。『百家琦行伝』

とある。河太郎の振る舞いを記した作品には、先に引用した『戯動大丈夫』の他に同年に刊行された『川童一代噺』がある。『浪華百事談』によれば河太郎は天明八(1808)年に没したという^五ので、『百家琦行伝』の記述を「寛政の頃まで」生きたと解するとやや正確でない。寛政年間に前述の戯作が出たことを考えれば、「寛政の頃まで」その噂は絶えなかったのである。『本艸綱目』の刊行は明和五(1768)年で、河太郎のことを記した作品の中では比較的早いものと考えられる^(三)。

『本艸綱目』で「多兵衛」が井戸に砂糖を打ち込んだのは自身の家とされ、「主の心は家内が知つてしたゝか入た砂糖水」と、家中の者も主人の心を知つてたつぷりと砂糖を入れた砂糖水を出したとある。そして、井戸に砂糖を打ち込んだ後、一眠りして酔いが醒めた「多兵衛」が「思ひ出しての面目なさ」と反省しきりの様子が描かれる。

一方、『戯動大丈夫』の序文によれば、この一件は吉田屋という揚屋のことであつて、吝嗇な亭主が砂糖水を惜しんで全員に与えなかったので、河太郎が機嫌をそこねて五櫃の砂糖を庭の井戸に落としたという。彼の俠気が垣間見える行動である。なお、『本艸綱目』巻三の挿絵には「この楼初てからの遊び」とあり、「多兵衛」と思われる人物に井戸の砂糖水を汲むよう

(二) りとう

に言われ「あい／＼」と返事する禿が描かれる。挿絵は明らかに遊所の様子を描いており、本文とは齟齬があるものの、河太郎の噂の実態を反映していると考えられる。

また、『本艸綱目』の先の引用部分には「例の癩積が手伝ふて」とある。河太郎が癩癩から様々な悪ふざけをはたらいたことは、先に触れた『川童一代噺』にも記されている。

ある日江南の茶屋へおもむき、ひいきの牽頭あれこれ注文すれど跡より／＼とていまだ一人も来らず。中居相手の三人酒。とんとめてぬ折節。となりには北辺の放ぐはん町弁慶に角力取役者など大勢の乱酒にぎはしきやかましさに例のかんしやくむかつきかゝる所へ…

『川童一代噺』巻二

太郎は中戸にある二人の若者をよび出し「コリヤ／＼其庭のへついをくだけ」といふに手伝も家内もびつくり。太郎「何をゆうよするぞくだかんかい」といふにくださかねてゐるに、例のかんしやく「ソレ／＼くだけ／＼」のいらたてに手伝も一ツ盃きげん何のその。「旦那のいひ付やつてこまそ」と罵口ふりあげ…

(同巻四)

『本艸綱目』では後の作品にも用いられた「例の癩積」という一節で、癩癩持ちの河太郎を暗に示しているのである。

『本艸綱目』巻三の三では、後に困窮し河豚の毒で自殺をはかった「多兵衛」が、毒が効かず目覚めた後、我が家を冥途と誤って近所相手に滑稽に振る舞う様子が描かれる。このくだりについては典拠を見出してないが、現時点では河太郎の行動の「砂糖水」にまつわる逸話と、「野楽」の好む河豚とを結びつけて一話を構成したものと考えておく。

巻四の一「二に憎いと思はせ給ふ大黒の虫出し雷」では、米商人の夫婦が大黒村の大黒天に祈願して生まれた大松屋又市という男が登場し、「理当」という替名で呼ばれる。秋成の『世間狙』二の一「孝行は力ありたけの相撲取」にも名のある大黒村の大黒の利生を描く話である。この話の末尾の記述に注目したい。

彼の尊像夫婦を祈給ふにや、昔にかはらず年毎に富貴増てぞくらしけるが、始その小槌にて打出し給ふ時、目貫片理当が片眼にあたりて損ぜしが、却て是にて愛を保ち目印と成て商ひ多くしけるとぞ。『本艸綱目』巻四の一

片眼を損なっているというのが、「理当」の特徴であつたらしい。このモデルは洒落本『列仙伝』に次のように載る人物と考えられる。

其外大勢つれ其丈六尺ばかりの大坊主さきに立てどもりくる。此坊主の顔を見れば、李棟大僧正眼は一ツになつてても生きかわり死ニかわり立通ふしのべんけい『列仙伝』ここに記される「眼は一ツ」、つまり片方の眼を失っている「りとう」が、『本艸綱目』巻四の一に出る「理当」のモデルであろう。『列仙伝』に李棟は「坊主」とある。『本艸綱目』においては太黒天の罰により遊所狂いになった「理当」が戒めのため伯父に預けられ、出家して替名の「理当」を法名とした旨が記され、この点も整合性がある。ちなみに、「べんけい(弁慶)」は遊所で豪遊する大臣（これを「判官」ともいう）に付き従う太鼓持の意である。

この人物について中村幸彦氏「宝暦明和の大坂騒壇」に考察が備わる。中村氏の指摘する通り『当世痴人伝』にも「李東」という人物のことが記されるが、『本艸綱目』や『列仙伝』と共通する記述はない。また、『浪華今八卦』（安永二（1773）年刊）にも「年古き株持に里とうといへるあり」といい、「真の野等といふは此人」と評される。『今八卦』に「里とう」は遊所の「三略（戦法）」を知り尽くした人物として描かれる。『本艸綱目』の「理当」が白人（茶屋などの私娼の遊女）に入れ込んだり、曾根崎新地の遊女を呼び寄せたりする点を考えれば、同一人物の可能性も十分にある。

（三）池田屋の金太郎

巻四の三「男に勝女一疋獅子の座にこそ笑詰た心」では、年の明いた遊女を妻にした「与之介」という浄瑠璃好きの男が商売のため京から長崎へ下るが、一年以上音信がないたため妻がその跡を追う。しかし、いざ長崎へ着いてみると「与之介」は他の遊女との間に子を作り、ともに大坂へ戻っていた。悲しんだ妻は長崎の遊郭・丸山で「都太夫」と名を変え、再び勤めの身となる。やがて「都太夫」には「唐土屋銀五郎」という馴染みの客が付き、めでたく身請けされる。この「銀五郎」は常軌を逸した癖のある人物であつた。やや長くなるが、次に引用する。

此唐土屋の銀五郎誰しらぬものもなき一癖有、病ひに大概、かんべきの性なるとて奇麗好する者もあれど、中々言葉にはいひつくされぬ生れ性にて、先我富貴に任せて一夜来て寐たる夜着蒲団を二度とは用ひさせず家内を我通る道筋に

は敷毛綿をしてゝならねば通らざるゆへ、やがて椽へ出んと思ふ時は鈴を鳴して是をしらせて娼婢が敷に出る。是らの事はまだしも、喰物の取喰ひさする人に手を洗はずは誰しも同じ、足を洗はして其姿を見ぬうちには中々いろはせず。「雪隠の踏板は毎日替る也」とて裏には大仏の屋根も葺るゝ程に積重ね有り。茶屋に遊んでも其座敷を穢ながつて大方船に遊ぶ事と成り、此都を妾と極めて「渠は抱て寐るもの也」とて我着る物に一ツ障らせず。着飾らせてむかふに置いて見る計なれば身動きもろく／＼にさせず。常に風呂を涌させ置て用事に立ても一度／＼湯浴せねば傍へよせず。

『銀五郎』は並はずれた「奇麗好」、今という潔癖性だったのである。

これについて、『当世痴人伝』が潔癖で知られた実在の人物のことを記している。

池田屋の金太郎といふ人、西国三十三ヶ国の分限帳にいつたくらゐの分限者なりしが、大の潔癖にて、人から道具から衣類まで、何ぞちつとさはるか、かゝるか、あやかるか、すると、皆しくじりとなづけて用られず。その廢た道具衣類ばかりいれて置蔵が、しくじり蔵となづけて三ヶ所ありし也。金銀は大金少金はいはず、箆にいれて一へん水干してからでなければ手にふれらず。『当世痴人伝』巻之三「唐土屋の銀五郎」と池田屋の金太郎と、名を比べても、「銀五郎」のモデルが金太郎であることは動かないであろう。

また、『痴人伝』の右に続く記述には、
又九郎右衛門町に囲ありし妾宅おつつ（コレモト伯人ニシ

テハシメハ今ノ葉子ノ色ニテアリシ。コノ金太大臣ナレシメ始終潔癖ヲ吞込デ取入レシ發明大ニ説話アリ）などの事につきて寄話あれとも、事長ければ後篇にゆずりぬ。

『当世痴人伝』卷之三

とある。『痴人伝』の「後篇」が恐らく刊行されず、今に伝わっていないのが心残りではあるが、金太郎に元白人の妾があつたことがわかる。

他の話と同様に、『本艸綱目』巻四の三では登場人物の名前や行動にモデルを句わせる要素を残しながらも、舞台を大坂から遠い長崎へ転じたり、妾の出所を白人から丸山の遊女に変更したりと、事実に変更を加えている。

最後には「近比桐の谷権十郎彼辺にて鼻をかみし女郎有りしとのうはさ聞たり」という落ちが付く。これは当時実際にあつた噂を交えたものであろう。池田屋の金太郎の逸話に複数の人物の伝を組み合わせ構成された話と考えられる。

(四) 川ばた平四郎 (道慶)

巻五の二「こつては思案に当かはる瓜生野の油取」には、死して間もない住吉屋太郎右衛門ことうりうが登場する（別稿参照）。うりうをモデルとする「瓜生野」は天河屋義平の体を借りて生前親交のあつた人間のもとを廻る。その面々も当時実在の人物をモデルとすると思いが、一人一人の情報量が少なく、モデルの推定に至っていないものが多い。

ここではそのうちの一人「状況」という人物について記しておく。

先状況とやら申方を尋ねて参りしが、此わろ中風などの快氣したるのか我内へ杖をついてよぼ／＼と出て、「顔形は知ぬ人ながら声といひ物語は瓜生也」とて驚てもてなすに

『本艸綱目』巻五の二

ここに出る、杖を手におぼつかない足取りの「状況」は、川ばた平四郎という浄瑠璃作者をモデルとする。

かたはらに居たるは川ばた平四郎とて狂言師なりしが、今は剃髪し道慶といひて、かの辺にさまよひ居るに、近頃は中風を病みて甚だ足もとは覺束なく、ふとき杖にすがりてよぼ／＼と其辺を往来せしが：

『談笑拔萃』下

右の『談笑拔萃』には「狂言師」とあるが、これは今でいう狂言の演者ではなく、演劇の作者という意味である。この人物は『列仙伝』にも、うりうとともに登場する。

今晚加様に狂言隙どりまするは狂言の作者川又へぼう慶と頭取へうりうと双方時代違ひの古片意地をもふし時刻延引仕りました

『列仙伝』

また、「宝曆明和の大阪騒壇」には先に触れた河内屋太郎兵衛の行跡を記した『川童一代噺』にも「川はたばう慶」が登場する旨の指摘がある。それによれば「ばう慶」は法体名で本名は「河内や慶四郎」という。享和元（1801）年秋の成立という写本『作者式法戯財録』『浄瑠璃作者連名』の中に「川四郎」とあるのがこれか。ただし、『戯財録』に「川四郎」の名は「四郎兵衛」と記されており、確定はできない。

(五) 曾道

もう一人、巻五の二に登場する人物に言及しておきたい。

「瓜生野」は天河屋義平の体を借りたまま京に上り、馴染みの茶屋「扇九」で遊ぶ。そこで「兎童」という道心者が十念を授けると、「瓜生野」の霊は満足して義平の体を出て行く。

夜船にのつて京の祇園町の扇九で遊びし所思ひもよらず奥座敷に大坂の兎童といひし人として是も昔は名たかき粹で有しが、近年不思議の霊夢を受けて、中山造酒といふ侍に成て俄に信心者と成り、円光大師巡りを世話して今も其札納め残りに、登りてきのふ迄に済しとて精進上ゲに爰で遊びゐて此由を得と聞、「それは不便なる事」とて私に其座敷へ連て参れとの義。

「兎童」は昔「粹」と知られた人物であつたが、突然「中山造酒」という侍になり、「信心者」となったという。これに似た人物が、『浪花今八卦』に登場する。

曾道といひし株持近年八幡山と名をかへ弓矢八幡粹を止メず。

記述はわずかであるが、「弓矢八幡」という語から曾道が武士となつたことが想起される。

また、巻五の三では由良之介が「瓜生野」を賞賛しながら、兎童とやらの十念にて退たるでもあらねども、其十念の其所へ行合しは是又互いに野楽の心の届し所なれば、何にても斯も気を凝らせば行届かざる事あらじ。

『本艸綱目』巻五の三と述べる。「兎童」が「野楽」であつたからこそ、「瓜生野」に十念が通じたのだという。これは『今八卦』で曾道が「株持」つまり誰もが認める「粹」であつたことと結びつく。

ここまで、同時代資料の記述より『本艸綱目』のモデルと推定できる實在の人物を挙げてきた。次に言及する四名は、その活躍を記す資料、あるいは『本艸綱目』中の記述が少ないものの、人物名よりモデルと推定できるものである。

(六) 山口日向守

先に触れた「りとう」をモデルとする人物が登場する巻四の一に、「其比の神学者」として「甘口久賀」という人物が登場し、「理当」の白人狂いが大黒天の「神罰」と言い当てる。この人物のモデルは、『本艸綱目』の出た明和年間に活躍した神道家「山口日向(守)」である。

万延元(1860)年後序の写本『浪速人傑伝』『皇朝学』より、「山口日向守」の項を引用する。

山口日向守、名は貫道、竜雷神人と号す。摂州東成郡上之宮(天王寺より三丁計北)神職なり、国朝の学は元より、儒典、仏書に至る迄、涉猟せずといふ事なし

『浪速人傑伝』

『人傑伝』にはこれに続き、明和年間に「神祇の秘法」で雨乞いを成功させた逸話や、多くの著書を遺したことが記される。また、「日向守」が死没したのは「安永年中」という。

『人傑伝』と同じく大阪の人物について記した写本『大坂奇珍泊』には

先年神学にて世に聞へし山口日向守・増穂大和守、此二人は著述の書多く世に流布して、此今の代も後々迄も其名は

朽ざるべし。』(『大坂奇珍泊』)

とある。広義の談義本の嚆矢とされる『艶道通鑑』をはじめ「残口八部書」を遺したことで有名な増穂残口と並び称される存在であった。

(七) 大西平介

巻一の三「主と病ひにかちん染の頭巾の手柄」では、唐物屋の手代「大西屋座介」が即興の演劇「俄」^(七)を好むあまり、勤めの合間を縫い、夜な夜な店を抜け出し遊所で俄を演じるようになる。やがてそれが高じて奉公に支障をきたすようになり、親方にそのことを咎められるが、ある晩の遊所帰りに鉢合わせた盗賊を捕らえ、それをきっかけに俄を許される。

この人物のモデルは、その名から大坂に「近年出る牽頭持」の一人として『列仙伝』に名の挙がる「大西平介」と思しい^(八)。

「宝曆明和の大坂騒壇」が指摘する通り、『浪花色八卦』にも太鼓持の名を列挙する箇所に「平助」とあり、やはり当時有名な太鼓持の一人であったと思われる。『列仙伝』『色八卦』に俄のことは記されておらず、名前のみを手がかりにするほかないが、ひとまずそれとみてよいであろう。

なお、俄については、大坂で出た洒落本『間似合早粹』^(九)(明和六(1769)年序)に、

神事の日は随分見世にて遊びたし。ならべる顔に撰やう有へし。重箱のたいこはしらくもたして「なんぞ俄せぬか」と云て暇をやるべし。何はいうつてあるふとおのれら同士にわか一ツで其夜の客何軒へも云訳がたつ也。扱俄しもふ

て大事の客をつとめよい所へは是非くるものぞ。其つとめよいと云客は則粹也。又自身もニワカする事興によりてあれど、大かたはせぬがよし。』(『間似合早粹』)

とある。『間似合早粹』は遊郭や茶屋で、手つ取り早く「粹」となる方法を記す。神事のある紋日には、同席する顔ぶれは吟味したいもの。「重箱」つまり他の客衆と掛け持ちで勤める太鼓持には「俄」をさせて色々な客を廻らせるとよいという。太鼓持は多くの客を廻った後、勤めやすい所へ戻ってくる。その「つとめよい」所とは、つまり「粹」の客の所である。

ここにある通り「俄」は多くの場合、遊郭で太鼓持が演じるものであった。当時よく知られた太鼓持・大西平介が俄を得意としたとあっても不思議ではない。

(八) 淡太郎

巻二の一「身請の沙汰に踊忘れぬ百貫の雀流」は二人の「ら」の話からなり、銭で遊女を身請けするという趣向をたくみ、二十人ほどの男に一荷ずつの銭を青竹で担わせたという男と、階段から落ちて身動きがとれないほどの怪我をしながらも、その姿を忘れないうちに節を付けて貰おうと「雀踊の師匠」の所へ駕籠を向かわせた男のことが語られる。このうち前者の話で、身請けの主のことを駕籠乗り同士が尋ね合う場面がある。

「なんじや銭で受出の敷。コリヤ珍しい。往きものじや。客は何所じや。堂島敷」と問ふに「イヤ、こちの方の淡太郎といふ客じや。」

ここに出る男と同じく「淡太郎」と呼ばれる人物が当時の大

坂に実在し、『撰陽奇観』巻之四十五により、文化十(183)年に没したことが知られる。

一 同月「十一月」廿一日 淡太郎死

四天王寺伽藍再建世話人。島之内白銀町淡路屋太郎兵衛といふ紙屑問屋。行年五十四歳。翌廿二日八ッ時葬式天王寺へ送る。本号 本法院。

天王寺境内回廊に木像を安置す。『撰陽奇観』巻之四十五) 本名は「淡路屋太郎兵衛」といい、四天王寺の伽藍再建に出資したという。このことに關しては、断本『白痴物語』にも関連する笑話が収められている。

○天王寺建立の事

今はむかし。寛政それのとし、天王寺へ雷おちて、堂塔のこりなうやけうせぬ。そのころ、淡路屋某といふもの、此堂塔建立せんことをおもひたちて、あまねく京難波を勧進しけるに、いくほどもなく、こがねざいもなくなど、いとおほくあつまりぬ。『白痴物語』巻之下)

淡太郎の四天王寺再建は『本艸綱目』刊行よりも年代の下つた寛政年間のことであり、遊女の身請けに關しては『本艸綱目』の記述にかなう記事を見出していないが、人物名よりひとまずこの「淡太郎」をモデルとすると推定しておく。

(九) ふてふ

(四)(五)と同様に、巻五の二「こつては思案に当かはる瓜生野の油取」で天河屋の体を借りた「瓜生野」が訪ねる先の人物である。

調子とやらいふ人來合して「我大和流の淨瑠璃にて是を浮ません」とて語りかけても手に合ず。跡で聞けば其人は万年とやらいふ象牙細工師じやと承はる

『本艸綱目』巻五の二)

『本艸綱目』と同時代資料、ともに記述は少ないが、『列仙伝』に「毛ほり名人の九調」という人物の名が挙がっていることを記しておく。「宝曆明和の大坂騒壇」に拠れば、大東急記念文庫本の『列仙伝』には「九調」について「フテフ」という人物をモデルとする旨の注記があるという。

「のら」について

冒頭に述べたように、『本艸綱目』は別題を『教訓能楽質』とする。その通りに、作中では「忠臣蔵」の登場人物が当代の「のら」の様々な逸話を順番に語るのである。最後に、『本艸綱目』における「のら」の描かれ方を押さえておきたい。

本文中では「のら」に二種類の呼び分けがなされている。

銀を遣ふは能楽の字義にあたり、銀のなき者を野楽と書、今能楽に野楽を交えて粹つかひとぞ唱え来る。

『本艸綱目』巻二の一)

同じ「のら」でも、金を使うものを「能楽」、金のないものを「野楽」と呼び分ける。とはいえ、必ずしも『本艸綱目』の後の部分にこの使い分けが明確になされているわけではない。ここでは「野楽」と「能楽」を合わせて「のら」と記し、『本艸綱目』において「のら」がいかなる存在であるかを考察する。

はじめに、近世における「のら」と「粋」について整理を試みる。『本艸綱目』に「能楽」と「野楽」を合わせて、「粋つかひ」と呼ぶというように、この頃、「のら」と「粋」とは一定の重なりを見せる言葉であった。

近世前期の上方において、「粋」は「すい」と読み、西鶴以前の遊女評判記よりその用例が確認できる。当時より遊郭での振る舞いに長ける意で用いられ、手近く『色道大鏡』（延宝八（1680）年序）を参照すれば、巻第一「名目抄」に「粋」は「当道の巧者をいふ」とある。対義語は「瓦智」（又は「やば」）であり、それぞれ「水」「月」とも表記された。もう一点、比較的古い例を挙げよう。

推と云る事。いかなる古実の有事と尋れば。万物ごとにかしこく。此方よりいね事まで、はやくさととりて、それ／＼にがてんする推りやうのはやくと云事なるべし。又一説に、水と云字なり。水は方円の器にしたがい、至てやわらかなるが故に。よく物にしみ渡り。すみかに。はしつかぬを好めり。

（元禄十六（1703）年刊『傾城辻談義』巻四の二）
ここでは「すい」を「推」と書き、「推量」の早い事を指すと述べる。色道の巧者としての「粋」に関しては作品によつて説明が異なり、時には右のような穿った解釈がなされた。そして、この傾向は時代が下つて『本艸綱目』が出た明和年間に至つても、実はあまり変化がない。

明和六（1769）年に大坂で出た洒落本『間似合早粋』は、先行する『間合早学問』（明和三（1766）年刊）をもじり、手っ

取り早く「粋」になる方法を記す。その冒頭に、「すい」に関する説明が長々と綴られている。

夫粋といふ辞は遊里にのみかぎるべからず。…風流に心をそむれば是に極上の粋有と知るべし。一概に心得るは則すいならぬ証ぞかし。聖人の世とよく推うつるといはせ給ふが推の胴骨。只人に広くつきあひて人情をしりこなれたる人を以て粋と云。説文ニ曰粋は不_レ雑、又粋_ナ情ともつゞきもののよくいたつたといふ義。又推とかくも可。又知趣と書てスイと訓も可。いづれぬけめなく角なく水の器にしたがふやうなれは水と書も可なるべし。『間似合早粋』冒頭の「遊里にのみかぎるべからず」という一節より、裏を返せば一般的には遊里に限定された語と捉えられていたことがわかる。右の引用箇所が続く『間似合早粋』の内容が「先すいに成ふと思はゞ遊所の風俗人の氣風を考ふへし」と始まり、遊郭での話に終始することがその証となるう。

『間似合早粋』では先に挙げた例と同様に、「すい」に「推」「粋情」「知趣」「水」と様々な字を当てている。ここに挙げる説は、遊郭に関することを取えて子細らしく述べたもので、逐一精査することは措く。ひとまず、延宝年間から『本艸綱目』の出た明和頃にかけて上方で刊行された遊女評判記や洒落本において、遊郭でいかに「粋」になるかという問題が、一貫して大きなテーマの一つであったということを押さえておきたい。なお、『本艸綱目』についても「粋」と呼ばれるのは「やつぱり茶やがつまる所也。茶屋に遊びあても又つまる所は色事也。」（巻二の一）とある。

続いて、「のら」の用例を辿ろう。まずは西鶴作品の例。

前髪立の野等には巾着切を教へ、大胆者には追剥の働をならはせ、人体らしき者には許の大事をつたへ、里そだちの者には木綿を盗ませ：『本朝二十不孝』巻二の二

乳母はくだんの鍵を野等者どもに渡し、其夜に忍び入せ、掛物、かざり物、寝道具まで盗とらせ、それらには金子をとらせ、『本朝桜陰比事』巻五の七

右のように、「のら」とは当初「野良猫」の「野良」と同様に、家に居着かず放蕩する無頼の者を指していた。この解釈は『日本国語大辞典』『角川古語辞典』にも掲出されている。別に「どら」とも言う。

加えて、『二十不孝』の例に「前髪立」とあるように、この頃の「のら」は若者に対して用いることが多かったらしく、「のらのら」という語を若者が放蕩する意に用いる例が、宝永二(1705)年刊の斬本に見いだせる。

さる町に、月なみのより含有。くわい所にて、いつもの法度書よまれたり。「町内遊女野郎かたくきんぜい」とゆうこと、すぐに、「のらかたくきんぜい」とよむ。老人のひと被申候は、「それはのらにてではない。やろうじや」とゆう。宿老申され候は、「やはりのらとよまれよ。とても此町に、やろうかゝゆるものなし。わかきもの共がのら／＼するほどに、やはりのらきんぜいとよめ」とゆふた。

『軽口あられ酒』巻二・十六「間にあひな宿老」右の各例に見える「のら」と、色道の巧者である「粋」との意味が次第に近似した原因の大本は、放蕩する若者が遊郭や茶屋での色遊びに興じたことにある。

ある親仁、むす子三人もちけるが、みなそろふたるものにて、うちにはちつともよりつかず、おやぢ大にはらわたて、「のらども、まだかへりおらぬか。にくきやつどもかな。いけんきやうくんにてはきかぬやつ。こよひ、をれがしよふがある」とて、かど口へいで、大なる棒をついてまちければ、夜中すぎに戸をほと／＼とおとづれければ、かのおやぢ、「だれじや／＼」とがめければ、「イヤ、わたしでござる。」ナニ、わしじや。そうりやうの善太めか。どこへうせた」といぬしま、戸をあければ、「上の町のうたひのくわいにまいました」といふば、おやぢ棒ふり上げ、「なんの、うたひのくわいであらふ」とて、をいだしける。：末子の善三郎も門口までかへりしが、内のさわぎをきいて、しのんでゐるところを、おやぢ見付、「おのれもいまかへりおつたか。どこへうせた」といへば、善三おちつき、「ちや屋へゆきました」といふば、おやぢせいて、「なんの、ちや屋であらふ」といふた。

〔延享三(1746)年刊『軽口へそ順礼』巻四「親仁の赤面」〕右の話では、三兄弟がともども遊所通いに耽っている。待ち受けた親父が夜遅く家に戻った長男に「どこに行つておった」と尋ねると、「謡の会です」と嘘をつくので「何が謡の会だ。嘘をつくな」と怒つて追い返してしまふ。次男も同様に追い出したところへ三男が帰つて来て、親父が「どこへ行つていた」と尋ねると、三男は正直に「茶屋(ここでは色茶屋のこと)」と答える。これに対し、親父は上の二人を叱つた勢いで「何が茶屋だ、嘘をつけ」と言つてしまふ、という落ちである。このように「のら」と呼ばれる若者達が遊所に入り浸ったことから、

従来は単に放蕩の意であつた「のら」が遊所と関連づけられ、「粹」と近い文脈で用いられるようになったと考えられる。

ただし、多くの場合において、「粹」が賞賛され、憧憬的となるのに対し、「のら」は非難・叱責の対象であつた。

夜昼なしの里狂ひに家業を忘れ、近所では「野狼」と呼れても、里では「粹」とそやされ…『正夢後悔玉』中乃巻）

右は宝暦十一（1761）年に「洛東」の「若異軒蛙井」の手になつたとされる写本に見える記述である。これには異本『正夢後悔記』があり、『後悔記』の末尾に付される「追加」に、「粹」と「のら」との違いが論じられている。

世の人の粹とよばるゝは身持放埒にして色道にのみ心をかたよせてはあみ笠紙子すがたのどろ坊が事をいふと思ふは大き成心得違ひなり。全く左様の事にあらず。…

…家業にはうとく色道にかしくあそびずきにて出あるき身を持くづすものまゝおゝし。是を粹といふにはあらず。

大^キ成る野狼也。諸事万事をつゝしみたしなみ呑こんだる人を粹とはいはんか。手と身となりはてて乞食に成を酔^{サカ}酔^{サカ}といはれてなんの益あらん。『正夢後悔記』追加）

家業を軽んじ身代を持ち崩す者は「のら」であり、万事謹みながら遊興する者を「粹」と呼ぶという。同様に先に引用した『間似合早粹』にも、「粹」になる条件として

第一家業渡世の勤を大事にかけゐんつうを身分相応に遣ひ、顔をよくして茶屋うけよく、何処でも人がいやがらず儉約ともなしに万事を七分めにして置へし『間似合早粹』と、「ゐんつう（銀子）」をほどよく使い、生業をおろそかにしないことが挙げられている。

しかし「心得違ひ」かどうかは別として、『正夢後悔記』の言うとおり「身持放埒」な者を「粹」とする見方も確かにあつた。同じ『正夢後悔玉』では色事のし損じによつて勘当された息子が「かふいふ姿にならねば本粹といふ物にあらず」とひとりごちる場面があり。また『当世痴人伝』に、

松源は鳴の内の人なり。はしめは家やしきもありて相応にくらされしが、粹つかひなりしかば幾程なく松底になられし也。『当世痴人伝』巻之五）

と、遊所に通じる「粹つかひ」であることが破産に直結したと記される。当世の遊人の憧れであつた「粹」は、しばしば放蕩の末身代を持ち崩す「のら」と意味の上で重なりを見せている。「粹」と「のら」とはいずれも遊所に深く関わる語である。

しかし「粹」が賞賛すべき対象であるのに対し、「のら」は非難・叱責の対象となることが多い。その一方で、「粹」もまた破産に直結する放埒さを意味することがあつた。

さて、ここまで確認したところで、『本艸綱目』の記述に戻ろう。『本艸綱目』において、「のら」は終始称揚される存在である。巻一の三では、俄好きの「能楽」である「大西屋座介」が、店の目を盗んで遊所へ俄を演じに行き、その帰りに怪我の功名で盗賊を捕らえる。その座介のことを聞いた大星由良之介は次のように言う。

それらは怪我の高名とやらに似たれども、其座介とやらが一図にかたまつたより其手柄が出来たり。物の一図にかたまる迄が甚大病也。かたまりさへすれば快気致はした事。至極面白事承はつて此間にない心よさ

『本艸綱目』卷一の(三)

家業の差し障りになるようなことも、突き詰めれば良い結果を生むことがある、ということであろう。『本艸綱目』ではこのように『忠臣蔵』の面々が当代の「のら」の話を語り、その度に座は笑いに包まれ、気鬱の大星は元氣を取り戻していく。

また、『本艸綱目』には次のような記述もある。

此落た形にならふといふても又となられぬ程に、此姿の崩れぬうちに踊のお師匠にとくと見せて置いて、是に手を付て貰ふて今年の盆の雀踊に出たいとの望。…いかさま痛い中でも我業を忘れぬ所迎も能業の字義に叶はズ斯こそ有たきとも存て感心いたし帰りました (『本艸綱目』卷二の(一))

由良之介すゝみ出て「神儒仏の三教も己が業の外に好む時は野樂共いふべき歟。」矢間十太郎引とつて「それは其者の業によるべきとや申さん。とても神道者の数珠ざんまい儒者の幣ふり立し勤もせまじ。是らもしある時は野樂にては有まじ。変也。外科などの神学をも好まねば薬方に穢有て良劑に行届く事有まじ。夫を無理に好む道を押で勤る時は極めて野樂也。信心も程に寄て老若ともに野樂の部へ入べしとぞ思はれぬる。」 (『本艸綱目』卷四の(一))

卷二の一は怪我の治療を後回しにしても「雀踊」の上達を優先させること、卷四の一は家業の障りになるものを「押で勤る」ことを、ともに「のら」とする。『本艸綱目』で「のら」と呼ばれるには、やはり己の身の上や家業に悪影響を及ぼすまでに何かに熱中する必要があった。そのうえで至った境地に大星をはじめとする面々は賞賛を寄せるのである。

「雀踊」と「神儒仏」の例を見る限り、『本艸綱目』の「のら」の条件に遊所との関わりは必須でないらしい。一方、本文中の「粹」の語はやはり遊所と関連付けられ、先の『傾城辻談義』の例と同じく「皆推量の行届くが粹也(卷二の(一))」との記述も見られる。とはいえ卷五の二に登場し、「生るゝより終る迄に其野樂の本意を達せしもの我也」と豪語する「瓜生野」について、大星由良之介が

粹の凝たる所、今冥途黄泉の道に其身は有ても初一念の粹を立通して人にしられ、又芝居遊里に身を凝らし終に我望みし芝居の楽屋にて身を終りし風情、其志の届きし所を娑婆の其道を好む友達へ今一度ひけらかし度思ひ帰りしならん。 (『本艸綱目』卷五の(三))

と語ることから、やはり『本艸綱目』で「のら」と呼ばれる人間と、「粹」とよばれる人間とがある程度重なっていたことは確かであろう。敢えて線引きを試みれば、『本艸綱目』において「粹」が遊所に関する語である一方、「のら」は遊所のことに限らず、生活に支障をきたすまでに何かに熱中する者のことを指している。

『本艸綱目』に語られる「のら」は、放蕩を尽くし、身代を持ち崩すなど、とても褒められたものではない。しかし、先に引用した作品とは異なり、『本艸綱目』に「のら」への非難や叱責は見られず、「のら」の逸話に対する笑いが作中に満ちている。

『本艸綱目』の同時代において、「のら」とはおおむね否定的な呼称といえる。しかし実際にそう呼ばれた人々は世の中に笑いと感嘆を提供していた。洒落本『列仙伝』や『雅仏小夜風』

そして秋成の『諸道聴耳世間狙』など、宝暦・明和の实在人物を登場させる作品が多く刊行され、享受されていたことがその傍証となろう。中でも『列仙伝』は「あさましきのらどもわき出る」との否定的な表現が見られる一方で、「のらかぶ」「のら仲間」として数多くの实在人物を描く。これらの作品が刊行されたのは、「のら」と呼ばれる人々の噂を歓迎する読み手が多く存在したからに他ならない。

別題を『教訓能楽質』とする『本艸綱目』こそ、その状況を最も如実に描き出した作品だったのである。

〔付記〕

作品の引用に際しては、句読点・濁点・括弧・振り仮名等を私に補い、文字遣いを変更した箇所がある（旧字↓新字、「ハ↓は」等）。なお、本稿中の傍線・傍点、および引用中の□内の注記はすべて稿者による。

〔注〕

(一) 宮尾與男氏「上方咄の会本と増舎大梁」（日本大学国文学会『語文』一〇巻、平成十三年六月）

(二) 教訓能楽（氣）質の題は『本艸綱目』各巻の目録と、明和四（1767）年・升屋の刊記を持つ浮世草子の蔵板目録に載る。

(三) 拙稿『加古川本艸綱目』と『諸道聴耳世間狙』——モデル小説の方法——（『国語国文』「大谷雅夫教授退職記念特輯号」第一二、平成二十九年五月刊行予定）

(四) 中村幸彦氏「宝暦明和の大阪騒壇——『列仙伝』の人びと——」（『中村幸彦著述集』第六巻（中央公論社、昭和五十七年）所収）

(五) 天保から嘉永頃の成立とされる『浪花みやげ』四篇所収の番付『浪花みやげ』所収の番付『物戯天狗廿三編大阪部』も「川太郎死」を天明八（1786）年と記す。

(六) 天保四（1833）年に成立し、大坂の巷談を年代記風に集めた『摂陽奇観』の卷之三十一に、「同「宝暦中浪花」やくだい芸十人」の一人として「河内屋太郎左衛門めつさう」が挙がる。名前が異なるが、これが河太郎のこととすれば、これまで見出した中では最も早い記述である。

(七) 俄は遊郭や寺社の祭礼で行われる即興の演劇。俄については中村幸彦氏「大阪俄について」（『中村幸彦著述集』第十巻（中央公論社、昭和五十八年）所収）に詳しく述べられている。

〔参考文献および引用元〕

『本文』『加古川本艸綱目』：京都大学文学研究科頼原文庫蔵本（国文／頼原／Re／5）／『戯動大丈夫』：上方藝文叢刊十『大坂粹人伝』（八木書店他、昭和五十八年）／『百家琦行伝』：京都大学附属図書館谷村文庫蔵本（谷村／5・61／ヒ2）／『川童一代噺』：弘前市立弘前図書館蔵本（国文学研究資料館・古典籍総合目録データベース <http://basel.nijl.ac.jp/~tkoon> 所掲）／『浪華百事談』：『新燕石十種』第二巻（中央公論社、昭和五十六年）／『諸道聴耳世間狙』：『上田秋成全集』第七巻（中央公論社、平成二年）／『列仙伝』：『洒落本大成』第三巻（中央公論社、昭和五十四年）／『当世痴人伝』：上方藝文叢刊十『大坂粹人伝』（前掲）／『浪華今八卦』：『洒落本大成』第六巻（中央公論社、昭和五十四年）／『浪華色八卦』：『洒落本大成』第二巻（中央公論社、昭和五十三年）／『談笈拔萃』：『随筆百花苑』第十一巻（中央公論社、昭

和五十七年)／『作者式法戲財録』：日本思想大系六十一『近世芸道論』(岩波書店、昭和四十七年)／『間似合早粧』：『洒落本大成』第四卷(中央公論社、昭和五十四年)／『撰陽奇観』：『浪速叢書』第五卷(浪速叢書刊行会、昭和三年)／『白痴物語』：『嘶本大系』第十九卷(東京堂出版、昭和五十四年)／『浪速人傑伝』：『続燕石十種』第二卷(中央公論社、昭和五十五年)／『大坂奇珍泊』：上方藝文叢刊十『大坂粹人伝』(前掲)／『色道大鏡』：『色道大鏡』(八木書店、平成十八年)／『傾城辻談義』：古典文庫・元禄好色草子集四『傾城辻談義』(平成十一年)／『本朝二十不孝』：『新編西鶴全集』第二卷(勉誠出版、平成十四年)／『本朝桜陰比事』：『新編西鶴全集』第三卷(勉誠出版、平成十五年)／『軽口あられ酒』：『嘶本大系』第七卷(東京堂出版、昭和五十一年)／『軽口へそ順礼』：『嘶本大系』第八卷(東京堂出版、昭和

和五十一年)／『正夢後悔玉』：『洒落本大成』第三卷(中央公論社、昭和五十四年)／『正夢後悔記』：『洒落本大成』第三卷(前掲)『正夢後悔玉』解題

《注》『浪花みやげ』：京都大学附属図書館谷村文庫蔵本(谷村／4.25／ナ1)／『撰陽奇観』卷之三十一：『浪速叢書』第四卷(浪速叢書刊行会、昭和二年)

本稿の内容は、平成二十八年十月二十九日に同志社女子大学にて行われた京都近世小説研究会十月例会での口頭発表に基づきます。発表に際し御教示を賜りました皆様に、厚く御礼申し上げます。

(のざわ まき・本学文学部非常勤講師)